

福祉

改訂のポイント 1

改訂の基本方針

今回の改訂は平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申を踏まえて行われており、全ての教科等の目標や内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理されている。

「福祉」については、「福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成」することが改訂の方向性として示された。また、介護福祉士養成に係る制度改正等にも対応し、各学校の創意工夫が図られるよう学習内容を整理し、次のような改善・充実が図られた。

- ① 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加
- ② 福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加
- ③ 福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実
- ④ 福祉実践における多職種協働に関する学習の充実
- ⑤ 福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実

改訂のポイント 2

教科目標の改善

教科の目標については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知

識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。

教科「福祉」の目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習を行うことなどを通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

福祉の見方・考え方とは、「生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の継続性に着目して捉え、人間としての尊厳保持と自立を目指して、適切かつ効果的な社会福祉と関連付けること」を意味している。

(1)については、福祉の各分野に関する知識を体系的・系統的に理解させることをねらいとしていることを示すとともに、知識に関連する技術などを身に付けて行動できるようにすることを意味している。

(2)については、福祉の各分野の課題を発見し、社会福祉関連の職業に従事する者として求められる高い倫理観を踏まえて、サービス利用者の立場に立ち、合理的かつ創造的に課題を解決する力を養うことを意味している。

(3)については、様々な経験を通して豊かな人間性を育み、福祉社会の一員として生活上の問題に関心をもち、よりよい社会の構築を目指して日々の生活の中でどのように社会福祉や社会保障が関連しているか自ら学び、豊かな福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む

態度を養うことを意味している。

改訂のポイント 3

学習内容の改善・充実

- 1 福祉ニーズの高度化と多様化への対応
 - (1) 介護福祉士養成課程の見直し（平成 23 年）により追加された喀痰吸引・経管栄養を安全・適切に実施するため、「生活支援技術」の学習内容に医療的ケアを追加。
 - (2) チームケアを実践することに対応するため、「社会福祉基礎」の社会福祉援助活動においてリーダーシップなど組織についての学習内容を充実。
- 2 倫理的課題や多職種協働の推進
 - (1) 福祉従事者に必要な倫理に関する学習内容を充実。
 - (2) 「介護福祉基礎」、「コミュニケーション技術」、「生活支援技術」、「介護過程」、「介護実習」において、多職種協働に関する学習内容を充実。
- 3 福祉・介護の場における ICT の進展への対応
 - (1) 「介護福祉基礎」、「生活支援技術」、「こころとからだの理解」において、「福祉用具と介護ロボット」についての学習内容を充実。

改訂のポイント 4

科目構成

福祉に関する科目構成については、教科の目標や職業資格取得との関連等を考慮し、9科目で構成している。

今回の改訂では、福祉の各分野の情報及び情報手段を活用する能力を育てる観点から、情報社会において個人の果たす役割や責任などの情報モラル及び情報通信ネットワーク、情報セキュリティを確保する能力を育てる科目として内容を整理し、「福祉情報活用」を「福祉情報」

に名称変更した。

改訂	改訂前	備考
社会福祉基礎 介護福祉基礎 コミュニケーション技術 生活支援技術 介護過程 介護総合演習 介護実習 こころとからだの理解 <u>福祉情報</u>	社会福祉基礎 介護福祉基礎 コミュニケーション技術 生活支援技術 介護過程 介護総合演習 介護実習 こころとからだの理解 <u>福祉情報活用</u>	名称 変更

改訂のポイント 5

各科目の指導項目

- 1 「社会福祉基礎」

今回の改訂では、マネジメント能力を育てる観点からリーダーシップなどの組織についての学習を取り入れるとともに、地域共生社会の実現に向けた地域福祉について内容を充実させるなどの改善が図られた。

〔指導項目〕

 - (1) 社会福祉の理念と意義
 - (2) 人間関係とコミュニケーション
 - (3) 社会福祉思想の流れと福祉社会への展望
 - (4) 生活を支える社会保障制度

2～6 単位程度の履修を想定。
- 2 「介護福祉基礎」

今回の改訂では、地域を基盤とした生活の継続性を支援する観点から、福祉用具等と介護ロボットについての学習を取り入れるとともに、介護を取り巻く状況や介護福祉士に関する内容を充実させるなどの改善が図られた。

〔指導項目〕

 - (1) 介護の意義と役割
 - (2) 介護福祉の担い手
 - (3) 介護を必要とする人の理解と介護
 - (4) 介護における安全確保と危機管理

2～6 単位程度の履修を想定。

3 「コミュニケーション技術」

今回の改訂では、サービス利用者との支援関係を構築する観点から「社会福祉基礎」で扱うコミュニケーションと区別し、福祉実践に重点をおいた内容とするなどの改善が図られた。

〔指導項目〕

- (1)福祉実践におけるコミュニケーション
- (2)サービス利用者や家族とのコミュニケーション
- (3)福祉実践におけるチームのコミュニケーション

2～4単位程度の履修を想定。

4 「生活支援技術」

今回の改訂では、医療的ケアに関する学習を取り入れるとともに、サービス利用者主体の観点から、尊厳を保持した生活支援、潜在的能力を引き出す支援、生活の豊かさなどについて内容を充実させるなどの改善が図られた。

〔指導項目〕

- (1)生活支援の理解
- (2)自立に向けた生活支援
- (3)緊急時・災害時の支援
- (4)終末期の支援
- (5)医療的ケア

4～12単位程度の履修を想定。

5 「介護過程」

今回の改訂では、地域を基盤とした生活の継続性を支援するという観点から、人間の尊厳の保持や自立支援、多職種協働などについて内容を充実させるとともに学びと実践の統合などの改善が図られた。

〔指導項目〕

- (1)介護過程の意義と役割
- (2)介護過程の展開
- (3)介護過程の実践的展開
- (4)介護過程のチームアプローチ

2～6単位程度の履修を想定。

6 「介護総合演習」

今回の改訂では、知識と技術の統合の観点から介護実践の科学的探究を推進する実験についての学習を取り入れるとともに、地域福祉や福祉社会など広く課題設定ができるように改善が図られた。

〔指導項目〕

- (1)介護演習
- (2)事例研究
- (3)調査、研究、実験

2～3単位程度の履修を想定。

7 「介護実習」

今回の改訂では、地域での継続した生活を支援するという観点から、地域における様々な場におけるサービス利用者の生活や家族を含めた支援の在り方、多職種協働などについての内容を充実させるなどの改善が図られた。

〔指導項目〕

- (1)多様な介護の場における実習
 - (2)個別ケアを理解するための継続した実習
- 4～16単位程度の履修を想定。

8 「こころとからだの理解」

今回の改訂では、喀痰吸引や経管栄養等の医療的ケアや災害時の介護に関する内容を追加するとともに、認知症の心理的側面や認知症ケアに関する内容を充実させるなどの改善が図られた。

〔指導項目〕

- (1)こころとからだの基礎的理解
- (2)生活支援に必要なこころとからだのしくみの理解
- (3)発達と老化の理解
- (4)認知症の理解
- (5)障害の理解

2～8単位程度の履修を想定。

9 「福祉情報」

今回の改訂では、従前の「福祉情報活用」を変更し、プログラミングの内容を取り入れるとともに、福祉・介護分野における情報の

活用と管理、課題解決を図る学習に関する内容を充実させるなどの改善が図られた。

〔指導項目〕

- (1) 情報社会と福祉サービス
 - (2) 情報モラルとセキュリティ
 - (3) 情報機器と情報通信ネットワーク
 - (4) 福祉サービスと情報機器の活用
- 2～4 単位程度の履修を想定。

改訂のポイント 6

指導計画の作成に当たっての配慮事項

指導計画を作成する際には、次の事項に十分配慮するものとする。

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、福祉の見方・考え方を働かせ、生活に関する事象を捉え、専門的な知識や技術などを基に実際の福祉に対する理解を深めるとともに、新たな社会福祉の創造や発展に向けて実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。

2 原則履修科目

福祉に関する各学科においては、「社会福祉基礎」及び「介護総合演習」を原則として全ての生徒に履修させること。

3 実験・実習に相当する授業時数の確保

福祉に関する各学科においては、原則として福祉科に属する科目に相当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に相当すること。

4 プライバシー保護

「介護実習」や「介護総合演習」における現場実習及び具体的な事例の研究や介護計画作成に際しては、プライバシーの保護に十分留意すること。

5 地域や産業界等との連携・交流

地域や福祉施設、産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するな

どの工夫に努めること。

6 障がいのある生徒などへの指導上の配慮

障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

改訂のポイント 7

内容の取扱いに当たっての配慮事項

1 言語活動の充実

福祉に関する課題について、協働して分析、考察、討論を行い、よりよい社会の構築を目指して解決するなどの学習活動を通して、言語活動の充実を図ること。

2 コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用

コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう工夫すること。

改訂のポイント 8

実験・実習の実施に当たっての配慮事項

福祉に関する各学科においては、介護実習施設における実習や福祉機器を活用した実験・実習が行われることから、関連する法規等に基づき、施設・設備や薬品等の安全管理と学習環境の整備に十分留意することが必要である。

実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、福祉用具や介護ロボットなどの取扱いには十分な注意を払わせ、事故防止などの指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。